

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和8年2月16日（月曜日）10時00分～10時58分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
棟方健康支援課長、福田健康支援課地域包括支援センター係主査
宮崎社会教育課長、木村社会教育課主幹

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員、逢坂議員

事務局 鈴木局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査案件については、1つ目が旧加藤病院について、2つ目が公民館旧館移転の進捗についてを調査いたします。

まず初めに、1つ目の旧加藤病院について、担当課より説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 旧加藤病院について

担当課説明

説明員 棟方健康支援課長、福田健康支援課地域包括支援センター係主査

棟方健康支援課長 10:00～10:03

おはようございます。本日は、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。旧加藤病院についてということですので、早速私のほうからご説明させていただきます。座って失礼いたします。

お手元の資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず、1つ目の改修後の入居団体なのですが、1階部分には羽幌町の健康支援課、地域包括支援センター係と介護保険係の2係と、あと高齢者事業団が入る予定になっております。2階につきましては、羽幌町社会福祉協議会と、あと羽幌ライオンズクラブ、3階には羽幌地区保護司会の更生保護サポートセンターという部屋が入るような形になっております。

2番目の改修内容なのですが、2枚目についておりますA3横の図面のとおりなので

すが、今ご説明しましたような感じで1階と裏面に2階、3階部分の改修後の予定の図面がついております。改修するのは、建物の中全部ということではなくて、使用する予定の最低限の部分だけ改修して、使わない部分についてはそのままにしておくというような感じになっております。

3つ目の改修費用なのですが、これは令和8年度の当初予算で予算要求をさせていただきます。内訳は記載のとおりなのですが、合計で1億2,283万6,000円を要求させていただきます。

4番目のその他というところなのですが、改修期間につきましては5か月程度を予定しております。2つ目の隣接する住宅の部分につきましては、所有者が解体については発注済みであるということでありますことから、今後この部分を駐車場用地とすべく、購入について持ち主のほうと協議を進めていく予定であります。3つ目の供用開始後に必要となる備品ですとか消耗品、あとシステムのサーバーの移設ですとか、電話のリースですとか、そういう内部のいろいろなものの部分につきましては8年度当初ではなく、ちょっと補正予算で要求させていただく予定となっております。

取りあえず、説明は以上であります。

阿部委員長

それでは、説明をいただきましたので、ただいまから質疑に移りたいと思います。質問のある方は、挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:03～10:31

磯野副委員長 多分基本は、造りは鉄骨ですよ、ね、そもそもの。ですから、多分改修するといっても柱なんかは当然取り除くなんていうことの話にはならないと思うので、基本はそのままある間取りをそのまま利用するという認識でいいですか。

棟方課長 お答えします。柱は、当然抜くとか、そういうことにはならないです。中の壁とかは取っ払ってしまったとかして、間取りを変えるような部分もございます。

磯野副委員長 多分この点線の斜線を引いてあるところを改修しますよという理解ですよ。さっき説明あったように白いところは、元の病院で使っていたと

ころはそのままという理解なのですけれども、これ病院で使っていた例えば備品だとか、そういう機械類って全部入ったままということ。

棟方課長 基本的には、不要なものは法人さんのほうで廃棄していただいているような状況で、その中でも机ですとか、ちょっと使えそうなものは若干残しておいていただいているような形になっております。

磯野副委員長 そうすると、例えば2階の図面でいうと、物品庫だとか病室とかあるのですけれども、そういうのは仮に例えば倉庫として利用しようと思えば利用できるということなのか、それとも利用するという考え方なのか。

棟方課長 物品庫とかの部分につきましては、改修はいたしませんけれども、何かししまうものがあるとか、そういうことがあれば、使用することは可能かなと考えております。

平山委員 今回の磯野委員に関連なのですけれども、直さないところ、部分あるけれども、そこは一応使ってもいいという、直しはしないけれども、何かあったとき、今言ったように物を置いたりとか、制約はなく使用可能だということでもいいのですか。

棟方課長 基本的には、使用しない部分ということでは、そういうことで改修しないということなのですけれども、物を置く場所がないので、ちょっと物を置きたいとか、そういう部分であれば使用は可能なのかなと考えております。

平山委員 4番のその他のところで、改修期間は5か月程度となっておりますが、予定としては何月から何月ぐらいまで。

棟方課長 新年度入りまして、一応実際工事に入るのは5月ぐらいからかなとは考えておりますが。

平山委員 5月ぐらいからということで、秋ぐらいまでにはできるかなと。そうしたら、移動というのは今年中、今年度ではなくて今年12月までの間に移

動はできるという考えでいいですか。

棟方課長 入札とかがあるので、それが順調に終わって5月ぐらいから工事が始められれば、秋ぐらいには工事終わる予定ですので、そこから荷物を移動させたりして、年内には動けるのかなとは思いますが。

平山委員 それから、②の駐車場の用地のことなのですが、これから協議を進めていくということなのですが、大体どのぐらいから協議を始める予定ですか。

棟方課長 ちょっと相手があることで、まだ解体も終わっているわけではございません。ちょっといつ頃というのは、まだ未定な状況です。

平山委員 そうすると、解体した後に駐車場として使用したいということなので、その話が進まないと今年中、年内になるか、ちょっと期間は分からないということで、もし年内にでも移動してから、まだその用地のことで決着と言ったらおかしいけれども、できなかつたら、駐車場の件については、そうしたらどういうふうになるのですか。

棟方課長 駐車場が隣の住宅部分で整備が遅れるようなことになった場合には、若干歩くことにはなりますけれども、健康センターですとか、今の勤労青少年ホームの部分の駐車場を使用するしかないのかなというふうには考えております。

磯野副委員長 1階のエックス線室ですけれども、エックス線、レントゲン室、これは改修の段階で例えば何か特殊なもので、全く分からないで聞いています。特殊な改修をしなければならないものなのか、それとも今後立入禁止にするのか、それとも全く関係なく普通に出入りするという考え方なのか。

棟方課長 特段何か改修、立入禁止にしなければならないとか、そういうことはないですけれども、特段使用する予定もない状況です。

村上委員 改修費用の財源内訳は、どうなっていますか。

棟方課長 一応予定では、財源は地域福祉基金を繰入れするような予定になっております。

村上委員 全額繰入れですか。

棟方課長 一応そのようになっております。

村田議長 ちょっと聞きたいのは、あまり使われていないかどうか分からないので、この3階に入る保護司会の更生サポートセンターというのは、今現在どのぐらいの頻度でその部屋を使われているのか分かりますか。

棟方課長 ちょっと直接今現在の部屋がある場所がうちの担当ではないので、詳しいところは分からないのですが、年に数回程度というふうには聞いております。

村田議長 時間がないので、この図面を全て完璧に見れているわけではないのですが、今その3階に入る予定のサポートセンターを見ると、多分この3階にはトイレがないと思うのですが、そうなるともし使ったときに2階のトイレを使わさるということになると、これだけでいくとどのぐらいの距離といたら、ちょっと分かりづらいのですけれども、2階のトイレもWCというのは1か所しかないように見受けられるのですけれども、そこら辺の使ったときにトイレへ行く、行かないというときに、どのぐらいの方が来るのかというのは、お年寄りなのか、若いのかというのもあると思うのですけれども、1回下りてまた上がってということにならなければならないその場所として、ちょっと図面でいったら2階のトイレで、ここだと下りたらこっちの階段で、そうするとあと使っていないところの廊下を通っていかないとトイレまで行けないというような状況なのかなと思うのですけれども、逆に言うとその正面のほうに部屋、病室のところにもトイレがあるところがあったりしているので、距離感的に問題ないのであればいいのですけれども、何かこの図面だけ見ると、上を使う人にとっては、ちょっとトイレは遠いのではないかなと、ここら辺は大丈夫なのかなということがちょっと感じたから質問したの

ですけれども、ここら辺は心配ないのでしょうか。どういう状況なのか。

棟方課長 おっしゃるように、3階の部分にはトイレというものがなくて、必要な場合には2階のトイレを使用していただくような形になるかと思うのですが、使用頻度がそれほど高い場所ではないという認識もございます。このおっしゃった2階の正面側のところのトイレ、浴室というのは、これは使用しないものですので、奥のほうのトイレへ行っていただくような形になるかと思えますけれども、そんなめっちゃめっちゃな大きい建物でもございませんで、ちょっと若干歩くことにはなりますけれども、2階のトイレを使用してもらうということで考えております。

村田議長 分かりました。もう一点、いいですか。先ほど平山委員からもお話あったのですが、駐車場の関係なのではございますけれども、先ほどの答弁でいくと解体をして、売買契約をして、それから補正で設定してということになると思うのですが、やっぱりちょっと先ほどの話でいくと、できるまで今のところの駐車場とかということの説明でしたけれども、やっぱりさすがにちょっと遠いかなという部分、多分それを利用するとすると職員の方とか、そこに要は必要な方が来るときは今の病院の前を利用するということだと思えるのですが、やっぱりできれば、なるべく持ち主の方ときちんと協議をして、なるべく早い段階でちゃんと取り進んでいかないと駄目かなと思うのですが、そこら辺は要望としてなるべくスピーディーに取り進めていただければなと思うのですが、何かあれば。

棟方課長 おっしゃるように、望ましいのは使い始めるときに一緒に駐車場として使えばベストというのは間違いないのですが、相手方もあることですし、職員はおっしゃるように、もし間に合わなかったら健康センター側のほうを使っていただきますけれども、来所者の方には病院前の、病院というか、その建物の前の駐車スペースが八、九台とか、それぐらいは病院として使用していたときにも止められていたと思いますので、そのようなところを使用していただいて、ちょっと我慢していただくような形にはなろうかと思えます。早めにとというのは、もちろんそのように進めていきたいとは考えておりますけれども、何分相手のある話

ですので、相手とも話をしながらと考えております。

村田議長 前に、前回のときかな。駐車場の候補として旧武道館と、あと沿岸バスさんのどこか裏手に町有地があるという説明がたしかあったと思うのですけれども、旧武道館はちょっと置いておいて、沿岸バスが今ターミナルで使っている裏側というか、そこというのはあまり整備はされていないのだけれども、空き地だと思うのですが、そこというのは簡易的な駐車場的な部分には全然使えないのかどうなのか。ちょっと分からないですけれども、そこら辺もし分かれば。

棟方課長 ちょっと私は実際に現地、確認したことないのですけれども、今話を聞きますと草原の空き地というところなので、最悪使用しようと思えば、草を刈れば置けるのかもしれないですけれども、ただその地面の状態も置いて大丈夫なのか、雨とか降ったら本当にぬかるんだりするのかという状況も分からないので、ちょっと今の段階で返答はいたしかねるところでございます。

平山委員 駐車場の件なのですけれども、職員の人たちがそっちのほうに車を止めてもらっても大体お客さんというか、町民の方たちが来ると、1日に何名ぐらいの頻度で訪れているのでしょうか。それによっては、今の病院の前って結構車は止められるのですよね、それなりにね。だから、その辺どういうふうに考えているかなと。

棟方課長 健康センターのほうにいらっしゃるお客さんもそれなりにいるかとは思いますが、一遍に固まって大勢の人が来るということは、現状でもそんなそんなないのかなという状況ですので、社協さんにしても一般の方がみんな一遍にお客さんが来るということもそうないと思うので、少なくとも職員を除いた来所者の方分ぐらいは、建物の前の部分で対応できるのかなとは考えております。

磯野副委員長 すみません。もう一回確認したいのですけれども、さっきのエックス線室の話なのですけれども、当然もうレントゲンとか、全部機械はなくなっているの、そこからエックス線がでてくるのはまずないのですけれど

ども、今まで使った分の残留放射線というのは全く考えなくていいのですか。

棟方課長 ちょっと正式に確認したものではないですけども、基本的には影響はないと考えていますし、きちんと設計屋さんをお願いして設計していただいているものなので、もしそういう必要があるのであれば、きちんと設計屋さんのほうでそれなりの部分、対応されると思うので、影響はないものと考えております。

村田議長 これも前回の説明のときに、この病院内のボイラーというのかな。それが何か更新してそんな古くないというお話でしたけれども、後で通っている配管だとかがもう古くてという話があって、その段階でどういう形の暖房システムにするのかというのは多分決まっていなかったと思うのです。今現在は、多分ここにこうやって機械設備も出てきたので、どういう形になるのかは設計の中で出たと思うので、そこら辺どういう形の工事内容になるのか、分かる範囲で。

棟方課長 基本的には、灯油使用のFFストーブをつけるような形になるかと思います。

阿部委員長 ほかがございせんか。よろしいですか。では、私からですけども、改修費用のほう地域福祉基金全額ということで、基金全額充当ということでしたけれども、こういった改修工事というのは例えば過疎債であるとか、そういったものは全く使えないということではよろしいのかどうか。

棟方課長 過疎債というか、起債のほうは、やっぱり機能向上とか、多分そういうようなものがなければ対象にならないというような認識ですので、単なる改修をして使用するというような場合には対象外なのかなというふうに考えております。

阿部委員長 分かりました。ちょっと私も勉強不足のところがあって申し訳ないですけども、この基金、今回充てるについては特段全額充てたとしても多分ほかの事業とか、そういった部分には影響がないということではいい

のかどうかだけ教えていただきたいと思うのですが。

棟方課長 ちょっと健康支援課で管理している基金ではございませんので、あれですけれども、財務当局のほうも考えてこういうような財源充当にしているので、大丈夫なのかと言われたらあれですけれども、取りあえずはその財源を使わせていただいて改修しようというような感じになっております。

阿部委員長 分かりました。その基金を全額充当しても他の事業に影響ないだろうということで、財務課のほうでも考えたということですし、基金を使わないなら一般財源のほうから財政負担というのも役場内部のほうでも色々と考慮されたのかなと思いますので、このまま進めていただきたいと思います。今回改修することによって、この建物そのもの、築年数はかなり経過していますけれども、取りあえず普通の築年数で何年たったら大規模改修とかといった感じになりますけれども、取りあえずは一旦リセットして、またそこから20年とか、そういう感じで今後も改修というのは予定していくというような感じでよろしいのかどうか。

棟方課長 建物の躯体自体は、鉄筋コンクリート造りの建物ですので、耐用年数はかなり長いと思います。今回、内部を使用する部分だけですけれども、改修いたしますので、あと外壁の部分とかは状況を見て必要に応じてまた考えることになろうかと思います。

阿部委員長 分かりました。その都度、その都度、状況を見ながら今度は外部のほうにもなると思いますので、その辺も役場内のほうで協議していただきながら今後進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

村上委員 さっきの地域福祉基金だったのですけれども、毎年寄附いただいて積み立てしていると思うのですけれども、その団体等に対してこういうふうに使いましたとかという報告とかってされる予定ってあるのでしょうか。

阿部委員長 暫時休憩します。

(休憩 10:30～10:31)

阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

棟方課長 現状、その基金を使用した場合に寄附をいただいた方に報告ということはしていませんが、ちょっと必要性等を今後考えてみたいと思います。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) ないようですので、1件目の旧加藤病院について終了いたします。
暫時休憩いたします。

(休憩 10:31～10:38)

阿部委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、2件目の公民館旧館移転の進捗について担当課から説明を聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 公民館旧館移転の進捗について

担当課説明

説明員 宮崎社会教育課長、木村社会教育課主幹

宮崎社会教育課長 10:38～10:40

おはようございます。本日は、説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。ただいま委員長からお話がありましたとおり、中央公民館の旧館機能の一部移転に関する進捗状況ということでございまして、現状としましては移転先となりますハートタウンはぼろの建物、これの内部の改修に関する設計業務について現在動き出しているところというところです。そのような状況から、本日説明します内容につきましては何かと限りがありますことをあらかじめご了解をいただきたいというふうに思います。

それでは、資料に沿って、座ってご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、資料のほう、1番の移転する機能につきましては、図書室など3つの機能に

ついて予定をしているところでございまして、2の主な経過ということで、まず（1）の予算につきましてはハートタウンはぼろの内部の改修、これの実施設計業務、そして外部改修の工事に関する予算について、昨年12月の定例会にてご承認をいただきました。そして、このうち（2）の改修設計業務につきましては当課のほうで入札執行、そして契約を締結しまして、本年1月に入りましてから委託事業者による現地調査ですとか打合せを行っているところでございます。次に、（3）の関係機関との協議についてということでは、昨年の12月に文化協会さんの役員の皆さんと経緯を説明をしながら協議を行っておりまして、その後文化協会の加盟団体とも個別に意見等の聞き取りを行っているところでございます。

次に、3の今後の対応（予定）ということでございますけれども、（1）の改修設計業務につきましては契約期間が本年8月末までということでございまして、この辺につきましては今後も詳細について協議を行いながら詰めていきたいというふうに考えております。次に、（2）の内部改修工事等の会計関係予算につきましては、今行っております設計業務の結果を踏まえてということになりますけれども、現段階では（3）の備品購入等の費用と合わせまして、本年9月の定例会にて提案する見込みとして考えております。次に、（4）の図書等の搬入作業につきましては、内部改修工事等の完了後ということで予定をしているところでございます。

説明は簡単ですが、以上となります。よろしくお願いします。

阿部委員長

それでは、説明をいただきましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:41～10:58

磯野副委員長 2番目の主な経過の中の今説明のあった関係機関との協議等なのですから、文化協会、その他の団体というのは具体的に幾つぐらいあるのですか。

宮崎課長 まず、文化協会に加盟している団体というのは、今ちょっと詳細な資料はないのですが、20から30程度の団体があります。それで、その団体によって定期的に何曜日、何時からということをやっているものもあれば、少し飛び飛びで随時というか、季節的に使うというような

状況になっています。

磯野副委員長 公民館の本館を使うところもあれば、体育館を使っているような団体もあると思うのですけれども、この20から30ぐらいの中のものって全てがその今の旧館のほうを使っているというふうな理解でいいですか。

宮崎課長 お答えします。旧館のほうで定期的に使っている団体というのは、今現状私どものほうで押さえているのは9団体ございます。

磯野副委員長 今の続きなのですが、それで9団体との協議続行中だと思うのですけれども、大体のいわゆる理解というのはいただいて、スムーズに協議が進んでいるのかというところをちょっと聞きたいのですけれども。

宮崎課長 今のところは、文化協会さんの役員さんとまず話をしたのと、幾つもの団体がある中で個別に団体さんと協議したのがまず1つの団体としか協議していませんので、残りの団体さんとは今後機会を捉えながら個別に協議をしていきたいなというふうに思います。

磯野副委員長 これは、例えばその全て、1つの大きな文化協会という団体の中で調整してもらうのか、それとも1つずつ町と折衝をして調整していくという考え方ですか。

宮崎課長 最終的には、個別に私どもと最後は調整していく形になろうかと思えます。

村田議長 今、磯野副委員長のことに関連はしていくのかもしれませんが、今の文化協会とか利用団体で基本的に今のハートタウンのほうの2階に入ということを前提にしたときに、やっぱりなかなか厳しいのかなという団体が幾つかあると思うのです。例えばダンスもそうですし、カラオケ、それから畳がないと困る百人一首とか、そういう部分の団体の方々とは設計業務と言ったらいいのかな。前もってそういう団体もハートタウンで使える形の設計をするのか。あとは、前にも言ったいろんなところに、1つでなくてもいろんなところで利用できればオーケーというこ

ともあったので、どういう取り進め方をしていくのかなというのがちょっと、設計業務の中の話になってしまうと思うのですけれども、考え方としてどういう考え方をして取り組んでいるのかをお聞きしたいです。

宮崎課長

設計業務の中で、今一番ハートタウンの2階の中で、もともと店舗があったということがありますので、今の旧館、公民館の機能として使う場合にして考える部分としては、やっぱり音の問題と振動の問題とかが大きいのかなと思っております。それで、今実際に公民館の旧館の中では今のお話に出ていたカラオケのサークルにつきましては、まず新館の部分の研修室で日頃行っているもので、そこはそのまま、そのとおりの場所で使っていくことが一番いいのかなと思っています。あとは、今おっしゃっていた中で百人一首、和室を使っているような団体、ここにつきましては今のところは町で所有しているほかの既存の施設もありまして、その中に和室機能を備えているような施設もありまして、そういったところもちょっと含めて今後使っていくことができないのかどうかというところも団体のほうと話をしていく必要があるかというふうに思っています。あとは、ダンスさんとも個別に話を聞いた中で、いろいろと意見もいただいておりますので、そこが最終的に今後詰めていく中でどうなっていくのかというのは、うちのほうもちょっと調べながらやっていきたいなというふうに思います。なるべく、もちろん団体さんの意見をまず聞きながら、要望を聞きながら、そしてどこまでできるのかというのは見極めていきたいなというふうに思っています。以上です。

村田議長

今の課長の答弁で十分よく分かりました。

もう一点、図書室の関係なのですけれども、今の現状の図書室よりもスペースも広く多分取れると思うのですが、あといかに町民が利用しやすくなるかという部分の配慮の仕方は、休憩スペースだとか、子供と一緒に来ても利用できるとか、いろんなことあると思うのですけれども、そこら辺の今設計している中での考え方としては、どういう考え方で行って取り進めているのかお聞きしたいです。

宮崎課長

図書機能の部分につきましては、今ある旧館にある図書室よりも間違いなく広くなるであろうと。その中で、もともと店舗が入っていたスパー

スに入るわけですがけれども、その中でどの程度、例えば本の陳列のことを考えたとしてもどの程度の密度でスペースがいけるのかという話だったり、あと子供たちと親と一緒に来場されることも当然、今の旧館でもありますけれども、もう少しこうしたらいいなとかというのを出しながら、まず利用しやすい施設であってほしいというところで、その思いを込めながら設計の中でいろいろとやり取りをしていきたいなというふうに思います。そして、本も見ながらくつろげるスペースというのですか、そういったところもどの程度取れるか分かりませんが、念頭に置きながら設計を進めていきたいというふうに考えております。

村田議長 もう一点、前にも聞いたかもしれないのですが、2階のテナント店が入っていた今は利用されていない、一時期予算をつけて憩いのスペースみたいなのをするという、あそこはまるっきり触らないのか、それともする。

阿部委員長 暫時休憩します。

(休憩 10:50～10:51)

阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

宮崎課長 私どもの公民館の機能を移転する先というのは、2階の部分の旧衣料品店さんの一角のスペースを予定しておりますので、今おっしゃられたような箇所につきましては対象の範囲外ということでご理解いただければと思います。

磯野副委員長 ちょっと確認だったのですが、今後の対応の4番目、当然そちらでも考えているでしょうけれども、図書の搬入というのは物すごい作業量だというふうに自分としては考えているのです。気の遠くなるような作業ではないかなと。この辺については、役場側としてはどんな形で進めるというふうに。

木村主幹 お答えいたします。今のところは、要は業者さんに委託をして運ぶよう

な予算立てを提案する方向で検討しております。

宮崎課長 まず、今の図書の量という、蔵書量というのですか。それが今4万5,000冊ほどあるのです。それで、この先、今もちょっと蔵書点検ということで、まさに今日、本日から作業を行っているのですけれども、その作業をやった後に毎年度でいうと除籍という作業が行う予定になっています。その中で、ある程度修理が必要だとか、いろんなものがありましたら、除くものは除くという段階もありますので、そういったちょっと整理をしながら、移転の前にある程度整理をしながら行っていく必要はあるのかなというふうに思っています。

磯野副委員長 運ぶだけだったら、業者で何ぼでも運ぶのでしょけれども、それをまた新しいところに整理するというのは、分かっている人でないと、なかなかどこに何というの、その辺がかなり大変な作業かなという、全然想像もつかないような。それと、蔵書というのですか、バックヤードにもかなりあるのだろうし、そういうものを含めて、それはお願いするしかないので、うまく、かなりの作業量だと思うので、進めていってほしいと思います。これはお願いします。

平山委員 今後の対応についてなのですが、一応こういう改修作業とか終了して、全部機能も移転して開始できるという、そのめどというのはいつ頃。

宮崎課長 今のところ、あくまで予定としか言えないのですけれども、全て順調に行ったとして、早ければ令和8年度の後半か、あるいは令和9年度に入ってから、前半辺りになろうかというふうに考えています。

磯野副委員長 ちょっと話がずれるかもしれないのですけれども、今ある図書って4万何千冊、全部例えばデータとして整理されていて、例えば新しいところに行ったときも全てパソコン上で全部データが整理されているというふうに考えていいですか。何か借りたいものがあったら、すぐ出てくるといふふうに考えていいか。

宮崎課長 お答えします。そのとおりになろうかと思います。

阿部委員長 ほかございませんか。(なし。の声) 私からは、今旧館を使われている団体は、今も協議もされていますでしょうし、今後も個別にしていこうことですので、移転する場所に使いやすさ、そういったところも含めて今後協議していただきたいと思いますし、既存の施設、他の施設等もうまく使いながらやっていただけるのが一番いいのかなというふうに思っていますので、まずは協議を進めていただきたいと思います。

あと、ハートタウンの2階部分に移転するということで、近隣でご商売をされている方たちの話を聞きますと、やはりまちづくりに少しでもつながる施設として機能していただければといったお話等もありましたので、所管は多分そういったところは商工観光にはなるとは思いますけれども、やはり移転するに当たって、これから設計していく中でこういった形になっていくか分からないですけれども、そういったのも少し念頭に置きながら、ただただ移すというだけではなくて、意味のある移転になっていただければなと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

宮崎課長 ただいま委員長のほうからのご意見も踏まえまして、当然今の設計の協議の中には建物の所管である商工観光課に入っていて進めておりますので、今後も連携しながらやっていきたいと思います。

村田議長 もう一点、先ほどの1番目であった駐車場の関係、これは移転が終わったときには職員としての配置として何人ぐらい配置されるのかと、あとそういう人方が止める駐車場とかという部分も考えているのか。それとも、今後ろと表にある駐車場をそのまま数台だから利用するのか。そこら辺の考え方がもしあれば。

宮崎課長 ただいま議長のお話の中にありました職員のまず体制につきましては、今後こちらの設計等と同時進行で、どのような利用の仕方だとか開放時間になるのかというところと関連していくと思います。その辺等含めて、総体的に検討していきたいというふうに思います。そして、その結果、駐車場の確保というところも出てくるかと思いますが、いずれにしても御覧のとおり敷地周辺を見ましても限られているというところ

ろありますので、今のある施設を使ってうまくやっていくしかないのかなと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

阿部委員長 ほかございませんか。(なし。の声) それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の文教厚生常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。